

あなたの職場で開催しませんか

ハローワーク梅田 事業所への出前講座のお知らせ

精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座

講座内容は、職場の状況に
応じ変更可能です。

短時間（90分程度）で基礎
知識を学ぶことができます！
開催日時をご相談のうえ
決定します。



質疑応答の時間もあ
ります。日頃の疑問
を解消しませんか？

受講料無料

- ◆開催場所：指定された事業所へ出向きます。ハローワーク梅田でも可能です。
- ◆講師：精神障害者雇用トータルサポーター
- ◆内容：「精神障害・発達障害の種類や特性」
「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
現在、障害のある方と働いているかは問いません。
- ◆その他：精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や
臨床心理士等の有資格者に相談できます。



※ 受講された方へは、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「**職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること**」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。

**ご留意
ください**

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

※ 申込みは、ハローワーク梅田 専門援助第2部門に裏面申込票をFAXしてください。
お問い合わせ、詳しくは、TEL 06-6344-8609（部門コード 43#）



厚生労働省・大阪労働局・ハローワーク

FAX番号06-6344-8631

(ハローワーク梅田・専門援助第2部門)

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座申込票

※お申し込みは随時受付ますが、日時はご希望に添えない場合があります。

法人・事業所名	ふりがな	所在地	〒
申込者氏名	ふりがな	役職名 または 所属名	
電話番号		FAX番号	
希望日時	第一希望	第二希望	第三希望
	月 日 午前・午後	月 日 午前・午後	月 日 午前・午後
事業所の障害者 雇用状況	<input type="checkbox"/> 現在雇用中 <input type="checkbox"/> 今後雇用予定 <input type="checkbox"/> 雇用予定なし	障害種別	<input type="checkbox"/> 身体 <input type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 精神 <input type="checkbox"/> 発達
参加予定人数	名		

受付 / No

(ハローワーク記入欄)